平成２１年（フ）第２１８９２号
千葉県松戸市胡録台244―Ｖ―503
債務者　高村　廣康
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１９４０号
東京都目黒区原町１丁目19―16―401
債務者　曽我部尚徳
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　吉道
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１９４３号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町799―２―309
債務者　金指　　誠
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　友直
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１９４４号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町799―２―309
債務者　東　ひとみ
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　友直
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９０号
千葉県松戸市西馬橋１丁目39番地の１サンモール101号
債務者　高山かをる
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第７２３号
千葉県松戸市西馬橋１丁目39番地の１サンモール101、住民票上の住所千葉県松戸市西馬橋３丁目32番地の４
債務者　小西　孝之
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８３３号
山梨県甲府市古上条町807―11　Ｔ．Ｓハイム202、住民票上の住所千葉県松戸市新松戸１丁目127番地
債務者　岡田　淳生
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２１２２７号
千葉県印西市木下東４丁目20―８
債務者　吉岡日出則
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　俊治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１２２８号
千葉県印西市木下東４丁目20―８
債務者　吉岡　信子
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　俊治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５３６号
東京都世田谷区桜丘３丁目28―12
債務者　石原　嘉彦
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５５７号
千葉県船橋市三山４丁目23―８
債務者　高嶋　克典
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鮎京眞知子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５６２号
東京都八王子市台町３丁目４―３
債務者　熊澤　　功
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手打　寛規
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５７０号
埼玉県富士見市貝塚２丁目15―10
債務者　矢口　信光
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　義之
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６５０号
東京都日野市高幡591
債務者　須崎　亮二
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６５２号
神奈川県相模原市横山３丁目１―12
債務者　金指　育治
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部